

特許の相談、したいけど、
青森の窓口が遠い…

パッケージの
デザインをまねされたく
ないんだけど…

発明したものが
あるんだけど…
特許とれますか？

ネーミングやロゴマークの
商標登録って自分で
できるの？

えっ！商標権侵害？
警告書が届いた
どうしよう…



知的財産権に関することなら 何でもご相談ください！

無料相談日以外も無料で相談できます。

お気軽にご利用ください！



相談者

むつ商工会議所内に開設中！

サテライトむつ

サテライト窓口ってなに？



- 平日の9:00～17:00の間、むつ商工会議所内の個室で、テレビ電話を使って、商品や資料などを一緒に見ながら青森の担当者に相談ができます。
- パソコン操作が苦手な方でも接続までは、青森の担当者がサポートします。
- 個室になっているため、安心して相談ができます。

青森県知的財産支援センターに
いる担当者につながります！

INPIT青森県知財総合支援窓口

☎ 017-762-7351

まずは お電話ください

一般社団法人 青森県発明協会 

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階
青森県知的財産支援センター内

※平成30年8月20日からは、県庁北棟に移転します。



窓口支援担当者